

地域再生計画（地方創生港整備推進交付金）中間評価調書

都道府県名	鹿児島県	事業実施主体	鹿児島県、南大隅町、三島村、十島村	地域再生計画名	水産資源の効率的な供給と地域間交流の促進計画
計画期間	令和2年度～令和6年度	評価責任者	鹿児島県土木部長、南大隅町経済課長、三島村経済課長、十島村土木交通課長		

①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標	基準値		中間目標値		最終目標値		中間評価	達成状況		中間目標値の実現状況に関する評価
		基準年度	836隻	年度	中間実績	基準年度	達成率		指標総数	達成数	
指標1	利用漁船数の維持	H29	836隻	R4	765隻	R6	836隻	×	4	1	中間目標値を下回っているが、H30以降の利用漁船数は減少しているものの、属地水揚量については、回復傾向にあることから、漁船の集約・大型化などの要因により効率化が図られていると考えられることから、引き続き計画に即した整備を進めていく。
指標2	属地水揚量の増加	H29	10,356t	R4	8,099t	R6	10,600t	×			中間目標値を2,257t下回っているが、新型コロナウイルスの影響による流通・消費の減少によるものであり、令和2年の属地水揚量7,215tに対し、令和4年には8,180tと回復傾向であり、事業の進捗により属地水揚量の増加は期待されることから、引き続き計画に即した整備を進めていく。
指標3	定期船就航率の向上	H29	93.34%	R4	90.60%	R6	94.00%	×			台風や波浪による欠航が例年より増加していたことから、中間目標は達成できていないが、近年の推移では全体的にほぼ横ばいであり、一部上昇している港もあることから、引き続き計画に即した整備を進めていく。
指標4	地域間交流等参加者数の増加	H29	8,947人	R4	9,862人	R6	9,400人	○			既に最終目標値を達成しており、引き続き交流人口の増加に向け、計画に即した整備を進めていく。

②事業の進捗状況	事業名	整備量（その他の事業では取組内容）			事業の進捗状況に関する評価
		計画	中間年度（R4）	最終実績見込み	
特別措置を適用して行う事業	港湾整備事業（鹿屋港、指宿港、根占港、大泊港、西之表港、安房港、硫黄島港、竹島港、大里港、中之島港、小宝島港）	防波堤、岸壁、物揚場、防波護岸、泊地、浮桟橋、可動橋、船揚場、緑地	防波堤、岸壁、物揚場、防波護岸、泊地、浮桟橋、可動橋、船揚場	防波堤、岸壁、物揚場、防波護岸、泊地、浮桟橋、可動橋、船揚場、緑地	一部、事業休止が生じている箇所はあるものの、概ね計画通りに事業がすすんでいることから、引き続き計画に即した整備を目指していく。
	漁港整備事業（住吉漁港、川尻漁港）	浮桟橋、防風柵、用地、防波堤、航路、野積場	防風柵、用地	防風柵、用地、野積場	当初計画に対し、事業進捗が遅れているため、優先順位を考慮した計画の変更も視野に入れ、引き続き、計画に即した整備を目指していく。
その他の事業					
計画外で独自に実施した事業	浜の活力再生広域プラン	漁村地域が広域に連携し、浜の機能再編や担い手育成を図る。			補助事業を計画的に導入しながら、市場の集出荷体制の構築に係る検討や観光と組み合わせた錦江湾水産物のPRや、中核的担い手の育成などに取り組み、今後も計画に基いた取り組みにより漁村地域の活性化を図る。
	水産環境整備事業	漁場の整備と水域の環境保全対策を一体的に実施			漁業の整備及び水域の環境保全対策を県内において広域的に実施しており、引き続き事業を行っていく。
	ブルー・ツーリズム推進事業	修学旅行等の漁業体験に必要な経費への支援			本県のブルーツーリズムにおける交流人口は増加しており、今後も港湾・漁港の一体的な整備により、更なる交流人口の増加も期待される。
	佐多岬観光整備事業	南大隅町における重要な観光地における連携した観光振興を図る			佐多岬において、観光地としての施設整備により、多くの観光客が訪れており、今後も、国・市町村と連携した観光振興を図っていく。
	魅力ある観光地づくり事業	景観整備や沿道修景の整備等の観光地整備による観光振興を図る			県内各地において景観整備、沿道修景の整備を随時進めており、引き続き施設整備等を行い、観光客の受け入れ体制の充実を図る。
	漁師体験!!獲って食べて地魚文化PR事業	漁業体験や地魚文化のPRによる地域振興			県内の小学校などを対象に魚の加工体験や漁業体験を行い、地元や地魚への愛着、魚食文化の継承の促進が図られた。
	離島漁業再生支援事業	漁場の生産力向上、新規漁業就業者確保の促進を支援			共同で漁業の再生に取り組み離島の漁業集落に対し、その取組みに必要な経費の支援を行い、種苗放流、産卵場・育成場の整備などの「漁場の生産力の向上に関する取組み」や、新たな漁具漁法の導入、水産物の加工、販路拡大などの「漁業の再生に関する実践的な取組み」を行いました。

③評価方法 指標の数値を調査・分析し、中間目標値の実現状況に関する評価・検討等を行った。

④中間評価の公表方法 南大隅町、十島村、三島村のホームページで公表

⑤計画全体の総合評価 本地域再生計画では、港整備交付金を活用した港湾整備と漁港整備を一体的に行うことにより、利用漁船数の維持、属地水揚量の増加、定期船就航率の向上、地域間交流人口の増加を図り、地域経済を活性化させることを目的としている。なお、指標1～3については、現時点で目標達成していないものの、新型コロナウイルスの影響による流通・消費の減少や、台風・波浪の増加など突発的な要因が大きいことや、利用漁船数は近年ほぼ横ばいであるのに対し、属地水揚量は近年上昇傾向にあることから、効率化は図られていると考えられる。引き続き計画上の港湾整備を進めていくほか、関連事業において新たな取り組みを実施するなど目標達成に向けて地域再生計画の事業展開を図っていくものである。

⑥今後の方針等	中間評価結果の反映状況	有りの場合その具体的内容
	地域再生計画の見直し（有・無）	無
令和6年度予算要望額への反映（有・無）	無	
有りの場合の増減額	千円	

⑦今後の方針等に対する対応